

プロジェクト	ASAF 対応
項目	本日の審議

本資料の目的

1. 本資料は、本日の委員会においてご議論いただく事項についてご説明することを目的としている。

ASAF 会議への対応

(2019 年 4 月の ASAF 会議における議題)

2. 2019 年 4 月 1 日、2 日にロンドンで開催される ASAF 会議においては、以下の議題について議論することが予定されている。

議 題	発表者	時間
フランスにおける ICO 及びトークンの会計上の取扱い	フランス国家会計基準局 (ANC)	60 分
経営者による説明	IASB	90 分
IFRS 第 17 号「保険契約」	IASB	60 分
不利な契約－契約履行のコスト	IASB	120 分
会計方針の変更 (IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の修正案)	IASB	
引当金	IASB	60 分
IFRS 実務記述書第 2 号「重要性の判断の行使」に関する事項	オーストラリア会計基準審議会 (AASB)	30 分
IAS 第 36 号「資産の減損」の減損モデルの改善	オーストラリア会計基準審議会 (AASB)	45 分
共通支配下の企業結合	IASB	60 分
子会社等に該当する中小企業	IASB	60 分
開示に関する取組み：的を絞った基準レベルのレビュー	IASB	90 分
IFRS 財団－デュー・プロセス・ハンドブックのレビュー	IASB	45 分
プロジェクトの近況報告と次回 ASAF 会議の議題	IASB	15 分

(本日の議題)

3. 本日は、上記議題のうち以下の項目について、ASAF 会議における発言案に対するご意見をいただきたい。
 - (1) 引当金 (審議事項(3)-2)
 - (2) 共通支配下の企業結合 (審議事項(3)-3)
 - (3) 会計方針の変更 (IAS 第 8 号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の修正案) (審議事項(3)-4)

(その他の ASAF 会議の議題について)

4. 以下の項目については、参考資料の配付とする。
 - (1) 開示に関する取組み：的を絞った基準レベルのレビュー (審議事項(3)参考資料 1)
 - (2) 経営者による説明 (審議事項 (3) 参考資料 2)
 - (3) IFRS 第 17 号「保険契約」(審議事項 (3) 参考資料 3)
5. その他の項目については適宜対応することを予定しており、企業会計基準委員会において審議を行うことは予定していない。

以 上